

国鉄改革完遂！

当たり前の労働運動を
前進させよう！

JR 東海労に
結集しよう！

J R
東海労

静岡

J R 東海労働組合静岡地方本部
〒420-0851 静岡市葵区黒金町 68 番地

N T T 054-284-3608

発行責任者： 半場弘恭

2024年 2月 15日 No.21

清水こがね味噌事件第8回再審公判行動に参加 実況見分の証拠写真も捏造された！！



2月14日、地本はO
Bと共に清水こがね
味噌事件第8回再審
公判の傍聴券獲得、
現地集会、弁護団送
り出し、街頭宣伝行

動に参加しました。裁判は弁護側が、証拠開示で明らかになった警察が実況見分で撮影した写真をはじめ、人権を無視した取り調べで得た自白を
基に、数々の証拠をねつ造したと主張しました。弁護側は、
浜松袴田巖さんを救う市民の会が検証してきた、東海道
線を横断して事件現場に侵入するには鉄条網付きの高さ
1.55mある鉄道防護柵を乗り越えなければならないが、
警察の証拠写真は、現場になかった踏み台を使わないと
防護柵を乗り越えられないことを明らかにした写真だと主
張しました。また、検察は袴田さんが裏木戸から侵入脱出



したとしていますが、弁護側は事件直後上の止め金具はかけられたままであったため、くぐり抜けは不可能(弁護団と支援者が実験した)と主張。警察がくぐり抜け再侵入したとする実験証拠写真には、**最上部の止め金が写っていない**(止め金具がなかったか、外して写真を撮った)ことや、屋根から伝って降りたとされる水道管の証拠写真には、**水道管を支えている人物の手が写っている**ことから、水道管を伝って中庭に降りる犯行経路は成立せず捏造だと主張しました。

検察側の反論は、「自白を基にして立証するつもりはない」としながらも「自白には実体験に基づく供述が含まれている」として、取り調べの音声記録を流して、袴田さんが犯人であることを強調しました。しかし、**取り調べの音声記録は、捜査官が袴田さんを追い詰めて警察の描いたシナリオに合致させていくよう答える誘導尋問**ととれる酷いものでした。

また検察は、再審公判で弁護側が主張してきた複数犯人説について、弁護側が主張する被害者が負った損傷は、死後の火災によって損傷したもので根拠は何もないと主張しましたが、モニター画面がオフされ傍聴者には写真の開示はされませんでした。傍聴券の抽選に山本書記長が当選し、当選した支援者の皆さんとともに、各々公判の様子を仲間たちに伝えようと熱心にメモを取りながら傍聴してきました。



次回以降の公判

第10回再審公判 3月25日

第11回再審公判 3月26日

第12回再審公判 3月27日

第10回から12回再審公判は弁護側検察側

双方の証人尋問が予定されています。